

県内の錦鯉養殖場で、コイヘルペスウイルス（KHV）病が確認されました。
なお、人の健康には影響ありません。

1 長岡市の養殖業者におけるKHV病の確認

(1) 確認の経緯

- ・長岡市の錦鯉養殖業者のニシキゴイ3尾についてKHV病検査を行ったところ、本日、水産総合研究センター養殖研究所（三重県）の確定診断で陽性と診断されました。

(2) 感染経路の究明

- ・県では、これまでに当該養殖業者のニシキゴイの最近の入荷元を確認し、現在、感染経路を調査中です。

(3) まん延防止対策

- ・当該養殖業者は、ニシキゴイの出荷及び移動を自主的に取り止めています。
- ・県は、地元自治体に対し、まん延防止のための注意喚起を要請しました。
- ・KHV病確定箇所には、持続的養殖生産確保法に基づく防疫措置（移動禁止命令、処分命令、飼育施設・器具等の消毒命令）を実施します。
- ・県は、当該養殖業者の出荷先のニシキゴイについても追跡調査を行うとともに、必要に応じてKHV病検査を実施し、結果が万一陽性の場合には直ちに所要の措置を講ずるなど、まん延防止の徹底を図ります。
- ・県内養殖業者に対し、水温上昇に伴う入出荷の取扱い等に十分配慮するよう一層の注意喚起を促します。

2 人体への影響

- ・KHV病はマゴイ、ニシキゴイに特有の病気で、コイ以外の魚には感染しません。
- ・感染したコイに触れたり食べたりしても、人体への影響はありません。

本件についてのお問い合わせ先
水産課〔担当〕課長 大塚 修
課長補佐 藤田 利昭
(直通) 280-5310 (内線) 2980、2979